

パブリックコメント結果報告（秩父市公共下水道使用料の適正化について）

「秩父市公共下水道使用料の適正化」についてご意見を募集したところ、1名の方から1件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見とご意見に対する秩父市の考え方について、以下のとおり取りまとめましたので報告いたします。

1 意見の募集概要

(1) 募集期間

令和7年10月27日（月）～令和7年11月27日（木） 32日間

(2) 応募方法

直接持参、郵送、FAX、メール、何でも投書箱への投稿

(3) 周知方法

- ・公共施設の窓口での閲覧、意見書の配布（市役所本庁舎1階情報提供コーナー、各総合支所、下水道課）
- ・市報10月号への掲載
- ・市ホームページ、LINE、フェイスブック、Xへの掲載
- ・住民説明会開催（3会場：計3回）

2 意見の募集結果

(1) 意見提出者：1名

(2) 意見件数：1件

3 意見の概要と秩父市の考え方

No.	ご意見の概要	秩父市の考え方
1	身体障害者手帳をお持ちの方には、助成して欲しいと思います。下水道料金もね。市からも毎月下水道使用料金等を毎月行ってほしいと思います。自治体によっては出している自治体もあります。	下水道事業は、受益者負担及び独立採算が法令上の原則となっているため、使用者に負担していただく使用料収入で経営しなければなりません。 ご意見をいただきました身体障がい者に対する使用料の助成につきましては、その他事業と連携しながら実現の可能性について検討してまいります。